ShiriBeshi
その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.

報道機関各位

令和６年（2024 年）９月２０日（金）15 時 00 分配付

タイトル	令和６年度（2024 年度）後志地域要保護児童対策連絡協議会開催について
配付資料	石狩後志地域要保護児童対策連絡協議会設置要綱、協議会次第
内容 （目的・趣旨）	中央児童相談所では、被虐待児などの要保護児童、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦への適切な支援を図るため、管内に地域要保護児童対策連絡協議会を設置し、毎年、構成機関職員を対象に関係機関の活動報告などを通して、関係する機関や団体との緊密な連携を図っております。 本年度、後志地域では次の日程で開催しますので、お知らせします。 記 １　日時 令和６年 10 月 21 日（月）13 時 30 分～15 時　（受付 13 時） ２　場所 後志総合振興局　講堂（倶知安町北１条東２丁目） ３　内容 （１）一時保護時の司法審査に関する対応について （２）北海道警察における要保護児童対策活動等について （３）ほっかいどう親子のための相談 LINE について （４）エンゼルキッズこども家庭センターの活動について
参考	
報道解禁	■なし □あり テレビ・ラジオ・インターネット　月　日（　）　時以降 新聞　月　日（　）　刊以降
報道（取材）に当たってのお願い	
他のクラブとの同時発表	■なし □あり（　　）
担当窓口	中央児童相談所　地域支援課長　畠中　さおり 〒064-8564　北海道札幌市円山西町２－１－１ TEL　011-631-0301

石狩後志地域要保護児童対策連絡協議会設置要綱

（設置目的）

第１条　被虐待児など､要保護児童（保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不適当と認められる児童）及びその保護者若しくは要支援児童（保護者の養育を特に支援することが適当と認められる児童）及びその保護者又は特定妊婦（出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦）への適切な支援を図るため、石狩後志地域要保護児童対策連絡協議会（以下「協議会」という）を設置し、関係の行政機関、民間団体等との緊密な連携と相互の協力によって虐待防止や自立支援の推進を図る。

（事業内容）

第２条　協議会の事業内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 要保護児童等に関する関係機関、関係団体との情報交換及び連携・協力

(2) 要保護児童等に対する自立支援に関する市町村の取り組みへの支援

(3) 特に児童虐待に関しては、その未然防止・早期発見、早期対応、適切な保護治療及び児童の自立支援の観点から市町村の取り組みへの支援

(4) その他児童の虐待防止及び健全育成及び特定妊婦への支援に関する必要な事項

（構　成）

第３条　協議会は、別表に掲げる機関をもって構成するほか、児童の健全育成及び特定妊婦の支援のため必要とする関係者を加えることができる。

（会　議）

第４条　協議会は、中央児童相談所長が招集し、主宰する。

（事務局）

第５条　協議会の事務局は、中央児童相談所に置く。

（その他）

第６条　この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、中央児童相談所が別に定める。

附則

この要綱は、平成１２年５月２９日から施行する。

一部改正　平成１３年１月３１日から施行する。

一部改正　平成１３年７月１０日から施行する。

一部改正　平成１５年９月２９日から施行する。

一部改正　平成１６年５月１７日から施行する。

一部改正　平成１６年６月１７日から施行する。

一部改正　平成１６年６月２２日から施行する。

一部改正　平成１７年６月１３日から施行する。

一部改正　平成２１年１０月１日から施行する。

一部改正　平成２２年４月１日から施行する。

一部改正　平成２４年５月２５日から施行する。

一部改正　平成２５年５月１０日から施行する。

一部改正　令和２年４月１日から施行する。

一部改正　令和５年６月１日から施行する。

一部改正　令和６年８月１日から施行する。

令和６年度

後志地域
要保護児童対策連絡協議会

□日　時　　令和６年10月21日（月）
13:30～15:00

□会　場　　後志総合振興局　２Ｆ講堂
（倶知安町北１条東２丁目　後志合同庁舎）

北 海 道 中 央 児 童 相 談 所

次　　第

１　開　会　　１３：３０

２　挨　拶

北海道中央児童相談所　　所　長　山谷　信夫

３　情報提供「一時保護時の司法審査に関する対応について」

北海道中央児童相談所　地域支援課長　畠中　さおり

４　活動報告

（１）「北海道警察における要保護児童対策活動等について」

北海道警察本部生活安全部人身安全対策課

児童虐待対策係長　警部補　歸山　博明　氏

（２）「ほっかいどう　親子のための相談LINEについて」

社会福祉法人麦の子　家庭ソーシャルワーカー部

課長　幅　三平　氏

（３）「エンゼルキッズこども家庭センターの活動について」

社会福祉法人聖母会　移動養護施設　天使の園

施設長　畠山　祐志　氏

５　意見交換・質疑応答　　１４：４５

６　閉　会　　１５：００